令 和 ８ 年 度

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
事業概要

企 画 調 整 局

目　　次

〔1〕 設　立　の　趣　旨 …… 1

〔2〕 概　　要 …… 2
1 名　　称 …… 2
2 所　在　地 …… 2
3 設　立　年　月　日 …… 2
4 基　本　財　産 …… 2
5 出　捐　総　額 …… 2
6 機　　構 …… 3
7 職　員　数 …… 4
8 評 議 員 及 び 役 員 …… 5

〔3〕 定　　款 …… 7

〔4〕 令 和 7 年 度 事 業 報 告 ……１８
1 事　業　報　告 ……１８
2 財　務　諸　表 ……２３
3 財　務　状　況 ……３０

〔5〕 令 和 8 年 度 事 業 計 画 ……３１
1 事　業　計　画 ……３１
2 財　務　諸　表 ……３５

〔6〕 主要事業の推移(令和５年度～令和７年度) ……３９

参　考　資　料 ……４０

〔１〕　設立の趣旨

21 世紀の成長産業である健康・福祉・医療関連産業の振興を図ることによって、新産業の創出・既存産業の高度化・雇用の確保による神戸経済の活性化、健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上などの国際社会への貢献を目的とする神戸医療産業都市の中核的支援機関として、産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担うとともに、先端医療の実現に資する研究開発及び臨床応用の支援、次世代の医療システムの構築を通じて、革新的医療技術の創出と医療関連産業の集積形成に寄与することを目的とする。

〔２〕　概　　要

１　名　　称　　公益財団法人　神戸医療産業都市推進機構

２　所　在　地　　神戸市中央区港島南町６丁目３番地の７

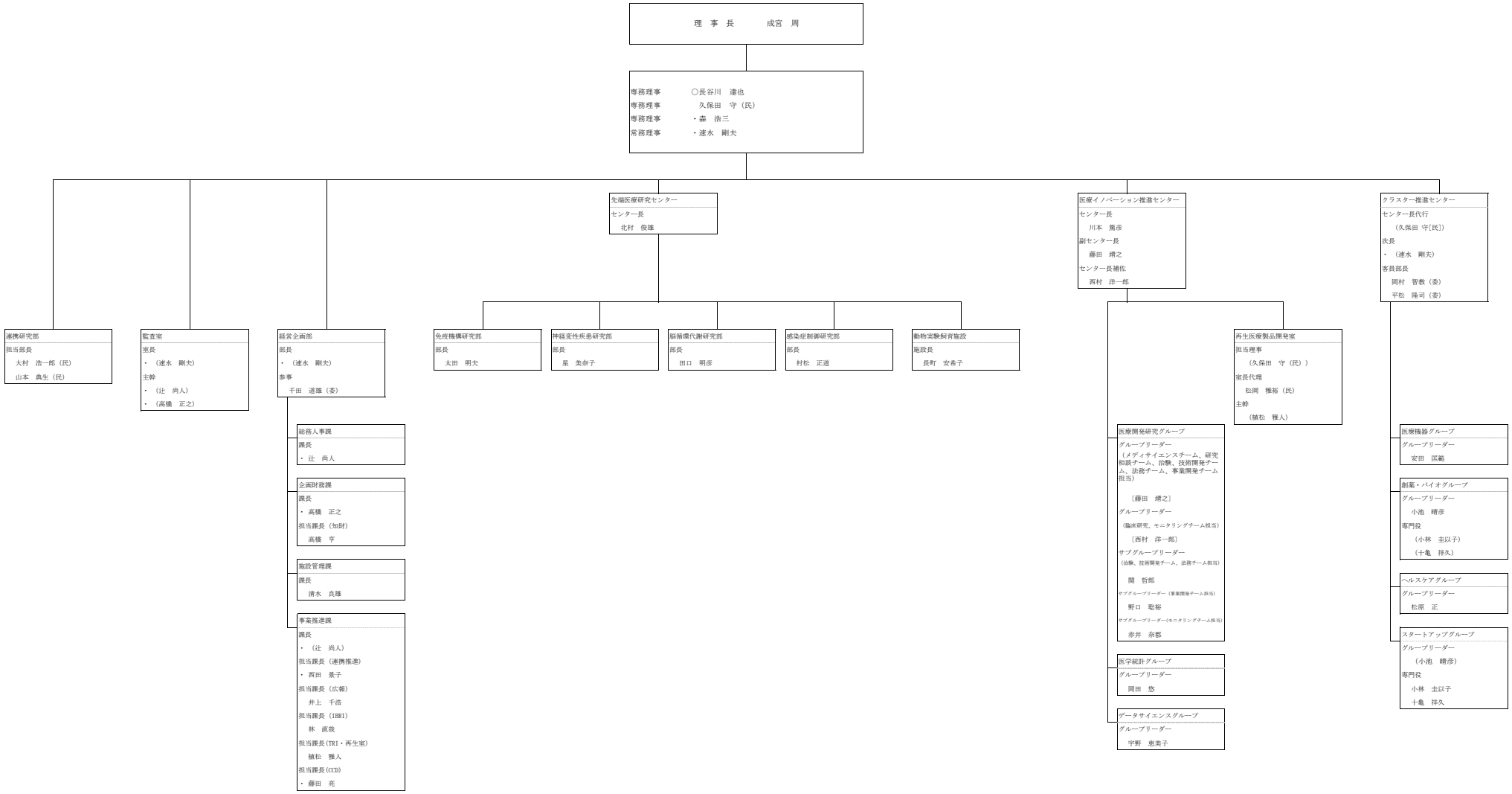
３　設立年月日　　平成 12 年３月 17 日
（平成 24 年４月１日 公益財団法人へ移行）
（平成 30 年４月１日 先端医療振興財団から
神戸医療産業都市推進機構へ改組）

４　基本財産　　1,207,483 千円

５　出捐総額　　1,227,780 千円

出捐団体	出捐額	出捐率	出捐年度
神　戸　市	1,140,280 千円	92.9%	平成 11・21 年度
兵庫県等	25,000 千円	2.0%	平成 11 年度
民間企業等	62,500 千円	5.1%	平成 11・12 年度
合　計	1,227,780 千円	100.0%	

6　機　構



1　・は市現職職員及び市派遣職員、○は市を退職した職員を示す

2　（　）は兼務、〔　〕は事務取扱を示す

3　（委）は委嘱、（民）は民間出向職員を示す

7　職　員　数（常　勤）　　令和８年７月１日現在

所属＼職名		研究職	専門職、他	事務職		人材派遣	合　計
				課長級以上	係長級以下		
連携研究部		2				1	3
経営企画部				(4) 9	(5) 35	6	(9) 50
	総務人事課			(1) 1	(1) 8	1	(2) 10
	企画財務課			(1) 2	(2) 6	1	(3) 9
	施設管理課			1	3	1	5
	事業推進課			(2) 5	(2) 18	3	(4) 26
先端医療研究センター		15	4		2	1	22
	免疫機構研究部	7	1				8
	神経変性疾患研究部	2	2		1		5
	脳循環代謝研究部	3	1				4
	感染症制御研究部	2				1	3
	動物実験飼育施設	1			1		2
医療イノベーション推進センター			79			4	83
	品質マネジメント室		2				2
	学術研究推進室		1				1
	事業推進室		3				3
	医療開発研究グループ		27				27
	医学統計グループ		10			1	11
	データサイエンスグループ		12				12
	再生医療製品開発室		24			3	27
クラスター推進センター			8				8
	医療機器グループ		2				2
	創薬・バイオグループ		3				3
	ヘルスケアグループ		1				1
	スタートアップグループ		2				2
合　計		17	91	(4) 9	(5) 37	12	(9) 166

８　評議員及び役員

（１）評　議　員

氏　　名	備　　考
芦田　　信	ＪＣＲファーマ取締役ファウンダー
今西　正男	神戸市副市長
大津　欣也	国立循環器病研究センター理事長
金田　安史	大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
西尾　秀樹	神戸市企画調整局長
西田　栄介	理化学研究所領域総括
橋本　信夫	神戸市民病院機構理事長
藤澤　正人	神戸大学長
堀本　仁士	神戸市医師会長
松井　石根	シスメックス代表取締役社長
湊　　長博	京都大学総長
守本　　豊	兵庫県副知事

（令和８年７月１日現在）

（2）役　員

役職名	氏　　名	備　　考
理事長	成宮　周	京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター長
専務理事	長谷川達也	神戸医療産業都市推進機構専務理事
専務理事	久保田　守	神戸医療産業都市推進機構専務理事 シスメックス元上席執行役員
専務理事	森　　浩三	神戸医療産業都市推進機構専務理事 神戸市企画調整局局長（医療産業担当）
常務理事	速水　剛夫	神戸医療産業都市推進機構経営企画部長
理　事	貝原　　聡	神戸市立医療センター中央市民病院長
理　事	影山龍一郎	理化学研究所生命機能科学研究センター長
理　事	川本　篤彦	神戸医療産業都市推進機構医療イノベーション推進センター長
理　事	北村　俊雄	神戸医療産業都市推進機構先端医療研究センター長
理　事	勝二　郁夫	神戸大学大学院医学系研究科長・医学部長
理　事	松岡　　聡	理化学研究所計算科学研究センター長
理　事	山下　輝夫	兵庫県保健医療部長
監　事	酒井　　俊	株式会社三井住友銀行公共・金融法人部（神戸）部長
監　事	松山　康二	公認会計士
会　長	家次　　恒	シスメックス株式会社代表取締役会長 グループ CEO
名誉理事長	井村　裕夫	京都大学名誉教授
名誉理事長	本庶　　佑	京都大学高等研究院副院長／特別教授
顧　問	齋藤　元彦	兵庫県知事
顧　問	久元　喜造	神戸市長

（令和８年７月１日現在）

〔３〕　定　　款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構と称する。

英文名を Foundation for Biomedical Research and Innovation at Kobe と表示する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、21 世紀の成長産業である健康・福祉・医療関連産業の振興を図ることによって、新産業の創出・既存産業の高度化・雇用の確保による神戸経済の活性化、健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上などの国際社会への貢献を目的とする神戸医療産業都市の中核的支援機関として、産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担うとともに、先端医療の実現に資する研究開発及び臨床応用の支援、次世代の医療システムの構築を通じて、革新的医療技術の創出と医療関連産業の集積形成に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 神戸医療産業都市の推進に係る企画立案、人材育成、学術集会、情報発信、産官学医の連携・融合促進及び国際交流等
(2) 再生・細胞治療の研究開発及び製品の製造
(3) 医療機器の研究開発
(4) 医薬品の研究開発
(5) 先制医療の実現のための研究開発
(6) 研究開発・臨床応用に対する総合的支援
(7) 新事業創出促進及び既存産業の高度化のための各種支援
(8) 市民への健康支援
(9) 神戸医療産業都市の推進に係る施設の管理・運営
(10) その他前条の目的を達成するために必要な事業

２　前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

第３章　資産及び会計

（基本財産）

第５条　この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

２　基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（事業年度）
第６条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第７条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第 22 条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第８条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第３号から第７号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 正味財産増減計算書
(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
(6) 財産目録
(7) キャッシュ・フロー計算書
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号、第６号及び第７号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成 19 年法務省令第 28 号）第 64 条において準用する同規則第 48 条に定める要件に該当しない場合には、第１号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(1) 監査報告
(2) 会計監査報告
(3) 理事及び監事並びに評議員の名簿
(4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）
第９条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成 19 年内閣府令第 68 号）第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

（保有株式の権利行使等の制限）
第 10 条　この法人が保有する租税特別措置法第 40 条（昭和 32 年法律第 26 号）第１項後段の適用を受けた株式（出資を含む。以下同じ。）について、その後取得した同一の銘柄の株式を含め、その株式の発行会社に対して株主（出資者を含む。以下同じ。）と

しての権利を行使する場合には、次の事項を除き、あらかじめ理事会において理事総数の３分の２以上の承認を要する。
(1) 配当の受領
(2) 無償新株式の受領
(3) 株主配当増資への応募
(4) 株主宛配布資料の受領

第４章　評議員

（評議員）
第 11 条　この法人に、評議員 10 名以上 15 名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）
第 12 条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条の定めに従い、評議員会において行う。
２　評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
イ 当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
ハ 当該評議員の使用人
ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
ヘ ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
イ 理事
ロ 使用人
ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
① 国の機関
② 地方公共団体
③ 独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人
④ 国立大学法人法第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
⑤ 地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人
⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の構成）
第 13 条　この法人の評議員のうちには、理事のいずれか１人とその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

（任期）
第 14 条　評議員の任期は、選任後５年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
３　評議員は第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）
第 15 条　評議員は、無報酬とする。
２　評議員には、費用を弁償することができる。

第５章　評議員会

（構成）
第 16 条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）
第 17 条　評議員会は、次の事項について決議する。
(1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 評議員に対する費用弁償の基準
(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分又は除外の承認
(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第 18 条　評議員会は、定時評議員会として毎年度６月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）
第 19 条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（決議）
第 20 条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
(1) 監事の解任
(2) 定款の変更
(3) 基本財産の処分又は除外の承認
(4) その他法令で定められた事項
３　評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。評議員、理事又は監事の候補者の合計数が第 11 条又は第 22 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）
第 21 条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席評議員のうち、その会議において選出された２名及び議長が前項の議事録に記名押印する。

第６章　役員及び会計監査人等

（役員及び会計監査人の設置）
第 22 条　この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事　10 名以上 20 名以内
(2) 監事　２名以内
２　理事のうち１名を理事長とする。
３　理事長以外の理事のうち、１名を副理事長、３名以内を専務理事及び３名以内を常務理事とすることができる。
４　理事長及び第 34 条第１項第３号により選定された専務理事１名（以下「代表専務理事」という。）をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）上の代表理事とし、常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第１項第２号の業務執行理事とする。
５　この法人に会計監査人を置く。

（理事及び監事の構成）
第 23 条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
２　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）
第 24 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　理事長及び代表専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を

代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。
3　専務理事及び常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
4　理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第25条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（会計監査人の職務及び権限）
第26条　会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。
2　会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。
(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面
(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

（役員及び会計監査人の任期）
第27条　理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、評議員会の決議によって、その任期を短縮することができる。
2　監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
4　増員として選任された理事の任期は、現任者の任期の満了する時までとする。
5　理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。
6　会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において、別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

（役員及び会計監査人の解任）
第28条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
2　会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

(3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
3　監事は、会計監査人が、前項第１号から第３号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

（役員及び会計監査人の報酬等）
第 29 条　役員は、無報酬とする。ただし、理事長及び専務理事並びに監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。
2　理事及び監事には、費用を弁償することができる。
3　会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定める。

（賠償責任の一部免除又は限定）
第 30 条　この法人は、一般法人法第 198 条において準用する一般法人法第 111 条第１項の賠償責任について、理事、監事又は会計監査人（理事、監事又は会計監査人であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、特に必要と認めるときは一般法人法第 198 条において準用する一般法人法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。
2　この法人は、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事又は会計監査人との間で、前項の賠償責任について、当該理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を理事会の決議によって締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金１万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

（会長）
第 31 条 この法人に、会長を置くことができる。
2 会長は、評議員会の承認を得て理事長が任期を定めた上で委嘱する。
3 会長は、神戸医療産業都市に深い識見を備える者から選出し、この法人の運営に関する重要な事項について、理事長に対して意見を述べることができる。
4 会長に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。
5 会長には、費用を弁償することができる。

（名誉理事長及び顧問）
第 32 条　この法人に、名誉理事長及び顧問を置くことができる。
2　名誉理事長は、評議員会の承認を得て理事長が任期を定めた上で委嘱する。
3　顧問は、理事会の承認を得て理事長が任期を定めた上で委嘱する。
4　名誉理事長及び顧問は、この法人の運営に関する重要な事項について、理事長の諮問に応じ、意見を述べ、助言することができる。
5　名誉理事長及び顧問は、無報酬とする。
6　名誉理事長及び顧問には、費用を弁償することができる。

第７章　理事会

（構成）
第 33 条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第 34 条　理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長、副理事長、専務理事、代表専務理事及び常務理事の選定及び解職

（招集）
第 35 条　理事会は、理事長が招集する。
２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）
第 36 条　理事会の決議は、第 10 条の決議を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項及び第 10 条の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第 37 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
３　第 35 条第２項においては、前項の規定にかかわらず、出席した理事及び監事はこれに記名押印する。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第 38 条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
２　前項の規定は、この定款の第３条、第４条及び第 12 条についても適用する。

（解散）
第 39 条　この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）
第 40 条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）
第 41 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経

て、国若しくは地方公共団体又は認定法第５条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第１項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

（公告の方法）

第 42 条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　整備法第 106 条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第６条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

家次　恒
置塩　隆
金倉　譲
金澤　和夫
菊池　晴彦
竹市　雅俊
中村　三郎
根木　昭
橋本　信夫
原　仁美
湊　長博
山本　朋廣

４　この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

井村　裕夫
柏　由紀夫
北　徹
笹井　芳樹
杉村　和朗
鍋島　陽一
西尾　利一
西川　伸一
西河　芳樹
平尾　公彦
福島　雅典
三木　孝
村上　雅義
山平　晃嗣
渡辺　恭良

5　この法人の最初の理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、次に掲げる者とする。

理事長　　井村　裕夫
副理事長　西川　伸一
専務理事　村上　雅義
常務理事　山平　晃嗣

6　この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

服部　博明
松山　康二

7　法令及びこの定款の規定に反しない限り、移行登記前に規定されていたこの法人の規程、規則等は移行後もその効力を有するものとする。

附　則

この定款の変更は、平成 24 年６月 27 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 25 年３月 15 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 25 年６月１日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 25 年６月 28 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 26 年４月１日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 27 年３月 31 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 27 年５月 22 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 28 年６月 21 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 30 年４月１日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成 31 年４月１日から施行する。

附　則

この定款の変更は、令和元年６月 28 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、令和元年 11 月 29 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、2024 年２月 22 日から施行する。

附　則

この定款の変更は、2025 年７月１日から施行する。

別表　基本財産（第５条関係）

財産種別	物量等
定期預金 地方公共団体金融機構債券 神戸都市振興サービス株式会社株式	139,208,500 円 100,000,000 円 200,000 株

〔４〕　令和７年度事業報告

１　事 業 報 告

（１）共通事項

ア　第６期経営計画の推進

機構設立から 25 年が経過し、神戸医療産業都市は 330 を超える企業・団体・研究機関の集積、高度専門病院群の整備などにより大きく進展してきた。機構においては、令和３年度に次世代医療開発センターの開所やクリエイティブラボ神戸への本部機能の移転、令和４年度末には細胞療法研究開発センターが廃止になる等、近年では大きな変革が生じている。

令和４年度末に「第５期経営計画」を策定したが、収支構造の大きな変化により収支状況が悪化する中、組織運営を安定化させるため、経営改善に注力して取り組みを進めてきた。また、「神戸医療産業都市の将来像」（令和６年７月）で示されるように、神戸医療産業都市を取り巻く環境は大きく変化しており、昨今では特に、実用化・産業化の促進が強く求められている状況にある。

厳しい財政状況を克服し組織運営の最適化を図るとともに、神戸医療産業都市の中核的支援機関として産官学医の連携・融合の強化に重点的に取り組むことを目指して、令和７年度より新たな「第６期経営計画」を策定し、連携研究プロジェクトの推進（AI 創薬 Platform Kobe、加齢性難聴と内耳再生プロジェクト）に着手するなど神戸経済の活性化と市民福祉の向上の両面から市民還元につながる成果が得られるよう、施策・事業を展開した。

（２）公１会計（先端医療研究センター）

ア　疾患の克服に向けた研究推進及び研究支援

先端医療研究センターの各研究部における研究の推進及び外部研究機関、企業等との協働を通じた研究支援を行うことにより、創薬や治療法の開発を加速させ、自己免疫疾患、脳疾患、感染症など多くの国民や市民が課題に直面している疾患の克服を目指して研究に取り組んだ。

① 免疫医療研究の推進

企業との共同研究において、PD-1 アゴニスト抗体の臨床試験に向けて、対象疾患を念頭に置いた準備を行った。また、PD-1 を標的とした治療の免疫系に対する意義、発展的な用途を検討する中で、加齢に伴う免疫活性の減退についてメカニズムを解析した。

（主な実績）

・論文：１件、学会発表：１件、企業等との共同研究：１件、知的財産：特許登録２件

② 神経変性疾患研究の推進

アルツハイマー病神経細胞死の原因である ASPD（アミロスフェロイド）とその毒性標的ナトリウムポンプに対する、３つの異なる治療法（中分子薬・AAV-Sweep 遺伝子治療薬・ナトリウムポンプ運動正常化遺伝子治療薬）を開発した（令和７年度は全て動物試験を実施）。コンパニオン診断薬はコホートを用いた探索研究を実施した。

（主な実績）

・学会発表：３件（シンポジウム２件（国内）、国際学会口頭１件（海外））
・科研費：１件、民間団体研究助成金：２件
・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）：２件（「橋渡し研究プログラム」、「再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム」）

・企業等との共同研究：２件
・知的財産：新規出願１件、特許登録６件

③ 再生医療研究の推進

幹細胞の神経機能再生メカニズムを応用し、(ア)幹細胞による脳梗塞治療法の開発、(イ)幹細胞治療を代替する低分子・リポソームによる脳梗塞治療法の開発、(ウ)幹細胞の再生メカニズムを発展させた認知症の治療・診断法開発について企業との共同研究を進め、脳梗塞・認知症患者の機能再生促進による要介護・寝たきり者の減少を目指して研究に取り組んだ。

（主な実績）
・論文：５件、学会発表等：８件
・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）「ムーンショット型研究開発」分担
・科研費：２件、知的財産：新規出願２件、PCT 国際出願３件
・企業等との共同研究：４件

④ 感染症制御研究の推進

ウイルス性肝炎、慢性肝炎、またそれを背景として起こる重症肝疾患（肝硬変や肝細胞がん）の病態形成メカニズムの解明を目指した基礎研究を展開し、得られた知見をもとに新規診断方法や治療方法の提案に資する基盤研究を行った。

（主な実績）
・論文：５件、学会発表等：３件
・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）「肝炎等克服緊急対策研究事業」２件
・科研費：５件

（３）公１会計（研究基盤の維持管理）

ア 神戸臨床研究情報センター（TRI）の管理運営

施設の老朽化が進む中、橋渡し研究が円滑に進むよう、施設の修繕を適切に行うとともに、効率的な管理運営を行った。

イ 神戸ハイブリッドビジネスセンター（KHBC）の管理運営

施設の適切かつ効率的な管理運営並びに入居率の維持に努め、設備の更新を適切に実行した。また、シェアオフィスの利用促進を図った。

（主な実績）
・KHBC 入居率： 100％（令和８年３月末日時点）
・シェアオフィス利用企業数：14 社（令和８年３月末日時点）

（４）公２会計（クラスター推進センター）

ア イノベーションが生まれる仕組みづくり

これまでに築いてきたネットワークや収集してきたシーズ・ニーズ情報を活かして、イノベーションの創出を更に推進するための仕組みづくりに取り組み、神戸において、革新的な技術が次々に生まれるエコシステムの形成を進めた。

（主な実績）
・新規医療現場ニーズの探索：55 件
・神戸再生医療勉強会の開催：４回（再生医療産業化フォーラムを含む）
・HBI イノベーションプログラムの運営、管理：１プログラム
・医療産業都市内外の企業との相談面談、連携の実施（ビジネスマッチング面談、事業連携に伴う NDA 締結など）

・医療機器ビジネスセミナーの開催

イ　グローバル展開も見据えた地元企業等に対する事業化支援

医療機器、創薬・バイオ、ヘルスケア、スタートアップの各分野において、シーズ探索から販路開拓まで一貫した事業化支援を継続して行った。また、地元企業のグローバル展開を支援するとともに、海外企業の神戸進出も支援した。これらの取り組みを通じて、代表的な革新的製品の創出や国内外で活躍するスタートアップの育成を図った。

（主な実績）

・医療機器の事業化案件支援：継続的支援 22 件（累計 88 件）
・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）「優れた医療機器の創出に係る産業振興拠点（スタートアップ支援拠点）」に神戸大学等とともに採択され、医療現場ニーズのヒアリング等を実施
・Medical Fair Thailand 2025 共同出展：参加企業５社
・BioInternational2025、BioJapan2025 等での１：１面談の実施：98 件
・ヘルスケア分野に関する事業化案件支援：継続的支援 26 件（累計同左）
・「KANSAI Life Science Accelerator Program 2025」の開催：
起業を目指す研究者３者及び海外事業展開を目指すスタートアップ企業３社を採択し、メンタリングプログラム等及び米国でデモデイを実施
・ベンチャーキャピタルとスタートアップの交流会、MEDISO 相談会を開催
・PMDA 戦略相談連携センターの運営：薬事・PMDA 相談支援 35 件
・外部アドバイザーによる相談対応件数：33 件

ウ　魅力的なクラスターの形成

交流・ネットワーキングの場の提供や相談窓口の利便性向上などにより、神戸医療産業都市を構成する様々な組織や団体間の連携・交流を促進した。

さらに、国内外のクラスター等との連携・交流を促進し、神戸の更なるプレゼンス向上に取り組んだ。

（主な実績）

・ワンストップサポートの提供 相談対応件数：55 件
・OPEN INNOVATION café の開催：２回
・英文サイトや LinkedIn を活用した海外企業情報発信

（５）公４会計（医療イノベーション推進センター）

ア　公益性の高い事業の推進

神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）、理化学研究所計算科学研究センター、京都大学等と共同で実施する AI 創薬連携事業、中央市民病院と共同で実施する神戸市ヘルスケアデータ連携システムを活用したリアルワールドデータ研究、神戸大学との連携による橋渡し研究支援を実施した。

また、令和５年４月より日本医師会から引き継いだ「新治験計画届作成システム」の安定的な維持・管理を行った。

（主な実績）

・AI 創薬連携事業：継続１件
・神戸市ヘルスケア連携システムを用いた臨床研究：継続１件
・神戸大学との連携による橋渡し研究支援：連携プログラムの制度化（「国立大学法人神戸大学と公益財団法人神戸医療産業都市推進機構との医療シーズ研究開発連携支援に関する協議書」の締結、及び「神戸大学・神戸医療産業都市推進機構シーズ開発協働プログラム（KTS Program）チャーター」の策定）とシーズ・ニーズマッチングの開始
・新治験計画届作成システム運営：利用 65 組織（アカデミア 26 組織、企業 39 組織）

イ　早期段階シーズの育成

神戸医療産業都市進出企業、先端医療研究センター等が開発を進める早期段階シーズへの支援を行い、神戸医療産業都市における医療研究開発・産業化の発展に貢献した。

また、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）技術展開支援事業、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）医療機器等研究成果展開事業コーチング等の受託事業を通じた医療開発支援及び国内アカデミア・企業の早期段階シーズに対する開発支援を推進し、研究成果の社会実装を加速させた。

（主な実績）

・研究相談：新規 26 件(アカデミア 18 件[中央市民病院１件、神戸大学２件、橋渡し研究支援機関・臨床研究中核病院５件]、企業８件[KBIC 進出企業１件、クラスター推進センターから紹介３件])、継続２件（企業２件）
・機構開発シーズの研究支援：２件
・JST 事業におけるシーズ支援：新規５件、継続４件
・AMED コーチング事業におけるシーズ支援：新規１件、継続２件
・共同研究契約・コンサル契約：新規３件（企業３件［KBIC 進出企業１件])、継続２件（アカデミア２件）
・特許の管理：51 件

ウ　治験・臨床研究の推進・管理

神戸医療産業都市進出企業、先端医療研究センター、中央市民病院、神戸大学等が主導する治験・臨床研究の準備や実施の支援に注力した。

また、大規模疾患レジストリ等のビッグデータを扱える EDC システムを開発し、臨床試験支援事業を強化するとともに、特定臨床研究や大規模コホート研究の支援を幅広く受け入れるため、外部 CRO との連携を強化した。

（主な実績）

・機構開発シーズの研究相談：１件
・臨床試験の支援：新規試験 19 件（医師主導治験：６件［中央市民病院１件]、企業治験：２件、特定臨床研究：５件［中央市民病院２件]、再生医療研究：１件、その他臨床研究：５件［中央市民病院２件])、継続試験：88 件（医師主導治験：24 件［兵庫医大１件]、特定臨床研究：17 件［中央市民病院２件]、その他臨床研究：47 件［神戸大学１件])
・薬事承認申請の支援：新規１件、継続１件
・EDC システム「eClinical Base」（機構が特許を所有）の新規利用：５件
・新規 EDC システムの開発：大規模データ登録機能の実装を完了
・CDISC 標準データセットの作成：１件
・解析報告書：３件（特定臨床研究３件）
・総括報告書：２件（医師主導治験２件［中央市民病院１件])
・論文作成・作成支援：11 件

（６）公５会計（再生医療製品開発室）

ア　角膜再生製品の受託製造及び製造・品質管理方法の変更等に関する業務

製造販売承認後再生医療等製品（角膜再生製品）の製造・品質管理方法及び GCTP 体制に関する変更・改良の業務（新規製造所整備とプロセスバリデーション、変更申請資料作成等）を実施した。

（主な実績）

・神戸バイオメディカル創造センター(BMA)の整備（改装工事、機器導入等）を追加実施し、APS（無菌操作シミュレーション）を 3 回実施することで施設立ち上げを完了した。

イ　軟骨再生製品の製造実施及び実施支援と製造販売承認申請支援

再生医療等製品（軟骨再生製品）の変形性膝関節症（OA）に対する検証的治験製品製造を実施した。

（主な実績）

・OA に対する検証的治験を 6 例実施した。

・製造販売承認申請を目的とした非臨床安全性試験、新規製造所の設計支援を実施した。

（７）収１会計（医薬品等製造受託業務）

ア　治験用放射性薬剤製造受託

中央市民病院と共同で治験用放射性薬剤製造事業を行うことにより収益を確保するとともに、神戸医療産業都市の中核的医療機関である同病院における臨床試験の推進を支援した。

（主な実績）

・国内外３企業からの依頼に基づき、治験用放射性薬剤を約 93 バッチ製造

イ　角膜再生製品の受託製造

製造所の GCTP 管理体制を維持・強化し、製造販売承認後再生医療等製品（角膜再生製品）の受託製造を実施した。

（主な実績）

・承認後商用受託製造を 39 例実施した。

・PMDA 品質管理部による GMP 省令第 69 条立入検査（GCTP 調査）があり、適合した。

（８）収２会計（賃貸）

ア　国際医療開発センター（IMDA）等の管理運営

IMDA における企業等の入居率の向上、収入の確保並びに施設の適切かつ効率的な管理運営を行った。

また、神戸アイセンターや神戸医療イノベーションセンター（KCMI）等にかかる資産の賃貸借を適切に行った。

（主な実績）

・IMDA 入居率：89.9%（令和８年３月末日時点）

（９）収３会計（動物実験飼育施設利用運営）

ア　動物実験飼育施設の利用運営

法規及び各種ガイドラインを遵守した動物飼育施設の運営管理を行った。また、安定した施設運営体制を構築するため、従来の運営体制の抜本的な見直しを迅速に進めるとともに、新規利用者促進に向けた広範な広報活動とサービス拡充に取り組んだ。

（主な実績）

・飼育マウス：2,292 匹（令和８年３月末日時点）

・生殖工学支援：８件

・実験動物セミナーの開催：１回

２ 財 務 諸 表

（１）正味財産増減計算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	合　計	公益目的事業会計							収益事業等会計					法人会計	内部取引消去
		先端医療研究センター（公１会計）	クラスター推進センター（公２会計）	細胞療法研究開発センター（公３会計）	医療イノベーション推進センター（公４会計）	再生医療製品開発室（公５会計）	公益共通会計	小　計	薬剤製造受託（収１会計）	賃貸事業（収２会計）	実験動物飼育受託等（収３会計）	収益共通会計	小　計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部															
１．経常増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用収益	2,066,918	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,066,918	－
事業収益	1,299,023,535	221,512,863	－	－	661,180,355	－	－	882,693,218	105,955,054	295,056,195	60,202,565	－	461,213,814	32,088,226	△76,971,723
受取補助金等	1,928,132,606	808,444,502	221,540,015	－	130,538,784	184,886,428	－	1,345,409,729	71,000,000	－	37,882,887	－	108,882,887	473,839,990	－
受取負担金	21,407,110	10,279,610	－	－	1,176,097	－	－	11,455,707	2,866,484	4,053,060	－	－	6,919,544	3,031,859	－
受取寄付金	13,286,147	1,561,560	9,728,437	－	1,380,000	－	－	12,669,997	－	－	－	－	－	616,150	－
雑収益	200,313,043	34,375,951	6,400,693	－	13,705,635	－	－	54,482,279	－	68,837,169	12,458,200	－	81,295,369	66,564,267	△2,028,872
経常収益計	**3,464,229,359**	**1,076,174,486**	**237,669,145**	**－**	**807,980,871**	**184,886,428**	**－**	**2,306,710,930**	**179,821,538**	**367,946,424**	**110,543,652**	**－**	**658,311,614**	**578,207,410**	**△79,000,595**
(2) 経常費用															
事業費	2,791,649,916	993,136,374	264,516,828	－	644,115,982	191,180,756	－	2,092,949,940	164,220,810	393,237,721	220,196,540	－	777,655,071	－	△78,955,095
管理費	469,379,930	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	469,425,430	△45,500
経常費用計	**3,261,029,846**	**993,136,374**	**264,516,828**	**－**	**644,115,982**	**191,180,756**	**－**	**2,092,949,940**	**164,220,810**	**393,237,721**	**220,196,540**	**－**	**777,655,071**	**469,425,430**	**△79,000,595**
評価損益等調整前当期経常増減額	**203,199,513**	**83,038,112**	**△26,847,683**	**－**	**163,864,889**	**△6,294,328**	**－**	**213,760,990**	**15,600,728**	**△25,291,297**	**△109,652,888**	**－**	**△119,343,457**	**108,781,980**	**－**
当期経常増減額	**203,199,513**	**83,038,112**	**△26,847,683**	**－**	**163,864,889**	**△6,294,328**	**－**	**213,760,990**	**15,600,728**	**△25,291,297**	**△109,652,888**	**－**	**△119,343,457**	**108,781,980**	**－**
２．経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
その他収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
指定正味財産からの振替額	99,859,929	53,202,943	24,546,174	－	10,495,194	11,615,618	－	99,859,929	－	－	－	－	－	－	－
経常外収益計	**178,343,056**	**53,202,943**	**24,546,174**	**－**	**88,978,321**	**11,615,618**	**－**	**178,343,056**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
(2) 経常外費用															
固定資産売却損	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
固定資産除却額	33,484,439	32,252,399	32	－	5	1,232,003	－	33,484,439	－	－	－	－	－	－	－
貸倒引当金繰入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
経常外費用計	**33,484,439**	**32,252,399**	**32**	**－**	**5**	**1,232,003**	**－**	**33,484,439**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
当期経常外増減額	**144,858,617**	**20,950,544**	**24,546,142**	**－**	**88,978,316**	**10,383,615**	**－**	**144,858,617**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
他会計振替前当期一般正味財産増減額	**348,058,130**	**103,988,656**	**△2,301,541**	**－**	**252,843,205**	**4,089,287**	**－**	**358,619,607**	**15,600,728**	**△25,291,297**	**△109,652,888**	**－**	**△119,343,457**	**108,781,980**	**－**
他会計振替額	**－**	**5**	**△5**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**△46,200**	**－**	**－**	**－**	**△46,200**	**46,200**	**－**
税引前一般正味財産増減額	**348,058,130**	**103,988,661**	**△2,301,546**	**－**	**252,843,205**	**4,089,287**	**－**	**358,619,607**	**15,554,528**	**△25,291,297**	**△109,652,888**	**－**	**△119,389,657**	**108,828,180**	**－**
法人税、住民税及び事業税	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
当期一般正味財産増減額	**348,058,130**	**103,988,661**	**△2,301,546**	**－**	**252,843,205**	**4,089,287**	**－**	**358,619,607**	**15,554,528**	**△25,291,297**	**△109,652,888**	**－**	**△119,389,657**	**108,828,180**	**－**
一般正味財産期首残高	**△1,270,986,574**	**1,256,062,438**	**119,790,683**	**－**	**△520,580,304**	**△4,029,825**	**253,718,753**	**1,104,961,745**	**1,374,127,724**	**1,313,304,040**	**△490,241,384**	**△253,718,753**	**1,943,471,627**	**△4,319,419,946**	**－**
一般正味財産期末残高	**△922,928,444**	**1,360,051,099**	**117,489,137**	**－**	**△267,737,099**	**59,462**	**253,718,753**	**1,463,581,352**	**1,389,682,252**	**1,288,012,743**	**△599,894,272**	**△253,718,753**	**1,824,081,970**	**△4,210,591,766**	**－**
Ⅱ　指定正味財産増減の部															
受取補助金等	72,044,111	25,720,986	2,523,402	－	－	43,799,723	－	72,044,111	－	－	－	－	－	－	－
受取寄付金	4,620,667	988,440	－	－	－	－	－	988,440	－	－	－	－	－	3,632,227	－
固定資産受贈益	1,688,368	1,428,768	－	－	259,600	－	－	1,688,368	－	－	－	－	－	－	－
基本財産運用益	2,066,918	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,066,918	－
雑収益	24,208	－	24,208	－	－	－	－	24,208	－	－	－	－	－	－	－
基本財産評価損	△8,130,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△8,130,000	－
一般正味財産への振替額	△271,788,075	△166,400,829	△24,935,526	－	△10,516,827	△29,985,088	－	△231,838,270	－	－	△37,882,887	－	△37,882,887	△2,066,918	－
当期指定正味財産増減額	**△199,473,803**	**△138,262,635**	**△22,387,916**	**－**	**△10,257,227**	**13,814,635**	**－**	**△157,093,143**	**－**	**－**	**△37,882,887**	**－**	**△37,882,887**	**△4,497,773**	**－**
指定正味財産期首残高	**4,560,953,611**	**2,216,408,439**	**188,287,367**	**－**	**68,716,858**	**298,192,672**	**－**	**2,771,605,336**	**－**	**－**	**473,201,257**	**－**	**473,201,257**	**1,316,147,018**	**－**
指定正味財産期末残高	**4,361,479,808**	**2,078,145,804**	**165,899,451**	**－**	**58,459,631**	**312,007,307**	**－**	**2,614,512,193**	**－**	**－**	**435,318,370**	**－**	**435,318,370**	**1,311,649,245**	**－**
Ⅲ　正味財産期末残高	**3,438,551,364**	**3,438,196,903**	**283,388,588**	**－**	**△209,277,468**	**312,066,769**	**253,718,753**	**4,078,093,545**	**1,389,682,252**	**1,288,012,743**	**△164,575,902**	**△253,718,753**	**2,259,400,340**	**△2,898,942,521**	**－**

（２）貸借対照表

令和8年3月31日現在

（単位:円）

科　　目	合　計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去
Ⅰ　資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	358,624,620	△188,107,659	30,746,681	515,985,598	－
未収入金	419,845,066	374,028,764	49,066,643	3,436,299	△6,686,640
前払金	18,447,902	18,447,902	－	－	－
他会計勘定	－	1,122,566,921	560,718,537	△1,683,285,458	－
貯蔵品	7,474,384	796,795	6,585,386	92,203	－
前払費用	47,285,748	43,222,489	－	4,063,259	－
貸倒引当金	△14,670,661	△14,627,743	△39,932	△2,986	－
流動資産合計	**837,007,059**	**1,356,327,469**	**647,077,315**	**△1,159,711,085**	**△6,686,640**
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	139,208,500	－	－	139,208,500	－
投資有価証券	1,068,274,000	－	－	1,068,274,000	－
基本財産合計	**1,207,482,500**	**－**	**－**	**1,207,482,500**	**－**
(2) 特定資産					
施設整備積立預金	242,392,450	229,092,450	13,300,000	－	－
研究開発支援基金	770,487	770,487	－	－	－
受取寄付金	166,647,062	62,480,317	－	104,166,745	－
受取補助金等	538,937,583	538,937,583	－	－	－
土地	910,479,275	910,479,275	－	－	－
建物	2,071,947,661	1,465,254,224	606,693,437	－	－
建物減価償却累計額	△720,453,219	△549,078,122	△171,375,097	－	－
什器備品	1,380,336,048	1,228,564,433	151,771,615	－	－
什器備品減価償却累計額	△1,194,866,678	△1,043,095,093	△151,771,585	－	－
著作物等	466,722	466,722	－	－	－
特定資産合計	**3,396,657,391**	**2,843,872,276**	**448,618,370**	**104,166,745**	**－**
(3) その他固定資産					
建物	728,627,583	5,551,241	677,366,402	45,709,940	－
建物減価償却累計額	△150,943,295	△399,688	△145,896,433	△4,647,174	－
建物附属設備	1,533,911,028	133,747,722	1,289,776,311	110,386,995	－
建物附属設備減価償却累計額	△676,706,483	△58,065,728	△565,823,520	△52,817,235	－
構築物	100,115,253	4,400,000	95,715,253	－	－
構築物減価償却累計額	△47,408,259	△1,246,666	△46,161,593	－	－
什器備品	583,019,948	247,644,837	309,273,444	26,101,667	－
什器備品減価償却累計額	△543,820,088	△227,031,346	△296,026,522	△20,762,220	－
リース資産	150,482,030	124,519,780	－	25,962,250	－
リース資産減価償却累計額	△49,973,629	△39,159,897	－	△10,813,732	－
リース投資資産	318,018,345	－	318,018,345	－	－
電話加入権	1,254,540	1,146,600	－	107,940	－
著作物等	711,134	－	－	711,134	－
施設利用権	1,292	－	1,292	－	－
敷金	1,887,450	1,887,450	－	－	－
長期前払費用	7,319,825	2,482,956	2,565,871	2,270,998	－
その他固定資産合計	**1,956,496,674**	**195,477,261**	**1,638,808,850**	**122,210,563**	**－**
固定資産合計	**6,560,636,565**	**3,039,349,537**	**2,087,427,220**	**1,433,859,808**	**－**
資産合計	**7,397,643,624**	**4,395,677,006**	**2,734,504,535**	**274,148,723**	**△6,686,640**

（単位：円）

科　　目	合　計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去
Ⅱ 負債の部					
1．流動負債					
短期借入金	3,060,000,000	－	110,000,000	2,950,000,000	－
未払金	244,276,820	105,359,235	44,219,525	101,384,700	△6,686,640
未払費用	16,883,402	12,681,356	1,317,425	2,884,621	－
前受金	61,910,390	61,910,390	－	－	－
預り金	19,660,199	19,094,305	－	565,894	－
賞与引当金	24,378,661	13,490,528	－	10,888,133	－
短期リース債務	174,802,409	9,568,658	159,238,776	5,994,975	－
流動負債合計	**3,601,911,881**	**222,104,472**	**314,775,726**	**3,071,718,323**	**△6,686,640**
2．固定負債					
預り保証金	37,248,500	35,699,600	1,548,900	－	－
長期リース債務	230,596,908	59,779,389	158,779,569	12,037,950	－
長期未払金	89,334,971	－	－	89,334,971	－
固定負債合計	**357,180,379**	**95,478,989**	**160,328,469**	**101,372,921**	**－**
負債合計	**3,959,092,260**	**317,583,461**	**475,104,195**	**3,173,091,244**	**△6,686,640**
Ⅲ 正味財産の部					
1．指定正味財産					
受取補助金等	2,987,350,246	2,552,031,876	435,318,370	－	－
受取寄付金	1,374,129,562	62,480,317	－	1,311,649,245	－
指定正味財産合計	**4,361,479,808**	**2,614,512,193**	**435,318,370**	**1,311,649,245**	**－**
(うち基本財産への充当額)	(1,207,482,500)	(－)	(－)	(1,207,482,500)	(－)
(うち特定資産への充当額)	(3,153,494,454)	(2,614,009,339)	(435,318,370)	(104,166,745)	(－)
2．一般正味財産	**△922,928,444**	**1,463,581,352**	**1,824,081,970**	**△4,210,591,766**	**－**
(うち基本財産への充当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
(うち特定資産への充当額)	(243,162,937)	(229,862,937)	(13,300,000)	(－)	(－)
正味財産合計	**3,438,551,364**	**4,078,093,545**	**2,259,400,340**	**△2,898,942,521**	**－**
負債及び正味財産合計	**7,397,643,624**	**4,395,677,006**	**2,734,504,535**	**274,148,723**	**△6,686,640**

（３）財産目録

令和８年３月31日現在

（単位:円）

	場所･物量等	金　　額
Ⅰ資産の部		
１．流動資産		
現金	手元保管	50,000
預金	三井住友銀行ほか	358,574,620
未収入金	国庫補助金収入、受託事業収入ほか	419,845,066
前払金	保険料ほか	18,447,902
貯蔵品	切手、印紙、三菱倉庫㈱ほか	7,474,384
前払費用	リース料ほか	47,285,748
貸倒引当金		△ 14,670,661
流動資産合計		**837,007,059**
２．固定資産		
（１）基本財産		
定期預金	三井住友銀行	139,208,500
投資有価証券	神戸都市振興サービス株式会社株式ほか	1,068,274,000
基本財産合計		**1,207,482,500**
（２）特定資産		
施設整備積立預金	三井住友銀行	242,392,450
研究開発支援基金	三井住友銀行ほか	770,487
受取寄付金	三井住友銀行ほか	166,647,062
受取補助金等	三井住友銀行ほか	538,937,583
土地	神戸市中央区港島南町1-5-6ほか	910,479,275
建物	神戸ハイブリッドビジネスセンター(KHBC)ほか	1,351,494,442
著作物等	研究用ソフトウェア	466,722
什器備品	CPCユニットほか	185,469,370
特定資産合計		**3,396,657,391**
（３）その他固定資産		
建物	国際医療開発センター(IMDA)ほか	577,684,288
建物附属設備	IMDA電気設備ほか	857,204,545
構築物	IMDA駐車場設備ほか	52,706,994
什器備品	IMDA機械装置一式ほか	39,199,860
リース資産	サーバー、ネットワーク機器ほか	100,508,401
リース投資資産	アイセンター転リースほか	318,018,345
電話加入権	事務所等	1,254,540
著作物等		711,134
施設利用権		1,292
敷金	キメックセンタービルの敷金ほか	1,887,450
長期前払費用	臨床試験に係る損害賠償責任保険料ほか	7,319,825
その他固定資産合計		**1,956,496,674**
固定資産合計		**6,560,636,565**
資産合計		**7,397,643,624**
Ⅱ　負債の部		
１．流動負債		
短期借入金	三井住友銀行	3,060,000,000
未払金	什器備品購入費、ほか	244,276,820
未払費用	電話料金、社会保険料ほか	16,883,402
前受金		61,910,390
預り金	科学研究費補助金、社会保険料ほか	19,660,199
賞与引当金		24,378,661
短期リース債務		174,802,409
流動負債合計		**3,601,911,881**
２．固定負債		
預り保証金	神戸ハイブリッドビジネスセンター敷金ほか	37,248,500
長期リース債務		230,596,908
長期未払金	IBRI研究棟原状回復費用	89,334,971
固定負債合計		**357,180,379**
負債合計		**3,959,092,260**
正味財産		**3,438,551,364**

（４）キャッシュ・フロー計算書

令和７年４月１日～令和８年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー	
１．事業活動収入	
基本財産運用収入	2,066,918
事業収入	953,470,450
補助金等収入	1,806,813,746
負担等収入	14,796,298
寄付金収入	13,036,247
雑収入	178,995,453
その他の事業活動収入	860,450,869
事業活動収入計	**3,829,629,981**
２．事業活動支出	
事業費支出	2,417,587,551
管理費支出	516,155,590
その他の事業活動支出	671,422,810
事業活動支出計	**3,605,165,951**
事業活動によるキャッシュ・フロー	**224,464,030**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
１．投資活動収入	
基本財産取崩収入	0
特定資産取崩収入	68,917,330
固定資産売却収入	164,799,380
敷金･保証金戻り収入	1,373,568
その他の投資活動収入	0
投資活動収入計	**235,090,278**
２．投資活動支出	
基本財産取得支出	0
特定資産取得支出	70,154,632
固定資産取得支出	42,948,129
敷金･保証金支出	1,630,368
投資活動支出計	**114,733,129**
投資活動によるキャッシュ・フロー	**120,357,149**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
１．財務活動収入	
借入金収入	3,060,000,000
財務活動収入計	**3,060,000,000**
２．財務活動支出	
借入金返済支出	3,180,000,000
財務活動支出計	**3,180,000,000**
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 120,000,000**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額	**224,821,179**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**133,803,441**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**358,624,620**

【参考１】収支計算書

令和７年４月１日～令和８年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	合　　計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除
Ⅰ　事業活動収支の部					
１．事業活動収入					
基本財産運用収入	2,066,918	－	－	2,066,918	－
特定資産運用収入	－	－	－	－	－
事業収入	1,299,111,535	882,781,218	461,213,814	32,088,226	Δ76,971,723
補助金等収入	1,810,950,750	1,266,110,760	71,000,000	473,839,990	－
負担金収入	21,407,110	11,455,707	6,919,544	3,031,859	－
寄付金収入	13,286,147	12,669,997	－	616,150	－
雑収入	200,225,043	53,443,595	81,295,369	67,514,951	Δ2,028,872
その他収入	－	－	－	－	－
事業活動収入計	**3,347,047,503**	**2,226,461,277**	**620,428,727**	**579,158,094**	**Δ79,000,595**
２．事業活動支出					
事業費支出	2,418,139,557	1,871,804,874	625,289,778	－	Δ78,955,095
管理費支出	490,916,452	－	－	490,961,952	Δ45,500
その他支出	9,237	9,237	－	－	－
事業活動支出計	**2,909,065,246**	**1,871,814,111**	**625,289,778**	**490,961,952**	**Δ79,000,595**
事業活動収支差額	**437,982,257**	**354,647,166**	**Δ4,861,051**	**88,196,142**	**－**
Ⅱ　投資活動収支の部					
１．投資活動収入					
特定資産取崩収入	74,240,925	74,240,925	－	－	－
固定資産売却収入	1,811,810	1,811,810	－	－	－
固定資産戻り収入	－	－	－	－	－
預り保証金収入	1,373,568	840,000	533,568	－	－
投資活動収入計	**77,426,303**	**76,892,735**	**533,568**	**－**	**－**
２．投資活動支出					
特定資産支出	79,562,967	73,262,967	6,300,000	－	－
固定資産取得支出	46,109,991	31,101,215	10,658,945	4,349,831	－
敷金保証金支出	－	－	－	－	－
預り保証金返済支出	1,630,368	600,000	1,030,368	－	－
投資活動支出計	**127,303,326**	**104,964,182**	**17,989,313**	**4,349,831**	**－**
投資活動収支差額	**Δ49,877,023**	**Δ28,071,447**	**Δ17,455,745**	**Δ4,349,831**	**－**
Ⅲ　財務活動収支の部					
１．財務活動収入					
借入金収入	3,060,000,000	－	110,000,000	2,950,000,000	－
財務活動収入計	**3,060,000,000**	**－**	**110,000,000**	**2,950,000,000**	**－**
２．財務活動支出					
借入金返済支出	3,180,000,000	－	165,000,000	3,015,000,000	－
財務活動支出計	**3,180,000,000**	**－**	**165,000,000**	**3,015,000,000**	**－**
財務活動収支差額	**Δ120,000,000**	**－**	**Δ55,000,000**	**Δ65,000,000**	**－**
当期収支差額	**268,105,234**	**326,575,719**	**Δ77,316,796**	**18,846,311**	**－**

【参考２】

①　事業別収入明細書

令和７年４月１日～令和８年３月31日まで

（単位：円）

事　　業	収入合計（A）	内訳				
		基本財産運用収入	事業収入等	補助金等収入	寄付金収入	繰入金収入等その他収入
公益目的事業会計	**2,303,354,012**	**－**	**947,680,520**	**1,266,110,760**	**12,669,997**	**76,892,735**
研究事業（公１会計）	996,768,414	－	266,168,424	704,126,265	1,561,560	24,912,165
クラスター事業（公２会計）	261,825,958	－	6,400,693	221,150,663	9,728,437	24,546,165
細胞療法開発事業（公３会計）	－	－	－	－	－	－
医療ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進ｾﾝﾀｰ事業（公４会計）	822,344,013	－	675,111,403	130,517,151	1,380,000	15,335,459
再生医療製品開発事業（公５会計）	222,415,627	－	－	210,316,681	－	12,098,946
収益事業等会計	**730,962,295**	**－**	**549,428,727**	**71,000,000**	**－**	**110,533,568**
薬製造受託事業（収１会計）	179,821,538	－	108,821,538	71,000,000	－	－
賃貸事業（収２会計）	478,479,992	－	367,946,424	－	－	110,533,568
実験動物飼育受託事業（収３会計）	72,660,765	－	72,660,765	－	－	－
法人会計	**3,529,158,094**	**2,066,918**	**102,635,036**	**473,839,990**	**616,150**	**2,950,000,000**
内部取引控除	**△79,000,595**	**－**	**△79,000,595**	**－**	**－**	**－**
合　　計	**6,484,473,806**	**2,066,918**	**1,520,743,688**	**1,810,950,750**	**13,286,147**	**3,137,426,303**

②事業別支出明細書

令和７年４月１日～令和８年３月31日まで

（単位：円）

事　　業	支出合計（B）	内訳				
		人件費	物件費	特定資産支出	固定資産取得支出	繰入金支出等その他支出
公益目的事業会計	**1,967,397,987**	**827,359,372**	**1,035,074,433**	**73,262,967**	**31,101,215**	**600,000**
研究事業（公１会計）	919,001,859	240,229,151	622,574,681	26,678,850	28,919,177	600,000
クラスター事業（公２会計）	266,207,477	138,842,297	124,475,986	2,784,394	104,800	－
細胞療法開発事業（公３会計）	－	－	－	－	－	－
医療ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進ｾﾝﾀｰ事業（公４会計）	566,017,360	404,516,399	159,423,723	－	2,077,238	－
再生医療製品開発事業（公５会計）	216,171,291	43,771,525	128,600,043	43,799,723	－	－
収益事業等会計	**807,221,391**	**49,697,100**	**574,534,978**	**6,300,000**	**10,658,945**	**166,030,368**
薬製造受託事業（収１会計）	166,773,790	30,537,988	131,406,857	－	4,828,945	－
賃貸事業（収２会計）	458,751,626	－	280,591,258	6,300,000	5,830,000	166,030,368
実験動物飼育受託事業（収３会計）	181,695,975	19,159,112	162,536,863	－	－	－
法人会計	**3,509,887,902**	**202,694,383**	**287,843,688**	**－**	**4,349,831**	**3,015,000,000**
内部取引控除	**△79,000,595**	**－**	**△79,000,595**	**－**	**－**	**－**
合　　計	**6,205,506,685**	**1,079,750,855**	**1,818,452,504**	**79,562,967**	**46,109,991**	**3,181,630,368**

3 財 務 状 況

（単位：千円）

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和６→７年度増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	**当期経常増減額**	**▲ 554,229**	**▲ 145,648**	**203,200**	**348,848**
		経常収益	3,527,677	3,434,193	3,464,229	**30,036**
		うち公益	2,684,957	2,299,941	2,227,756	**▲ 72,185**
		うち公益以外	842,859	1,134,252	1,236,474	**102,223**
		経常費用	**4,081,906**	**3,579,841**	**3,261,030**	**▲ 318,811**
		うち事業費（公益）	2,952,699	2,388,504	2,013,995	**▲ 374,509**
		うち事業費（公益以外）	675,235	801,483	777,655	**▲ 23,828**
		うち管理費（公益）	－	－	－	**－**
		うち管理費（公益以外）	454,111	389,854	469,380	**79,527**
		評価損益等	▲ 554,229	▲ 145,648	203,200	**348,848**
		当期経常外増減額	**126,348**	**92,291**	**144,859**	**52,568**
		経常外収益	302,852	208,557	178,343	▲ 30,214
		経常外費用	176,504	116,266	33,484	▲ 82,782
		法人税、住民税及び事業税	28,774	0	0	**－**
		当期一般正味財産増減額	**▲ 456,655**	**▲ 53,357**	**348,058**	401,415
		一般正味財産期首残高	**▲ 760,975**	**▲ 1,217,630**	**▲ 1,270,987**	▲ 53,357
		一般正味財産期末残高	**▲ 1,217,630**	**▲ 1,270,987**	**▲ 922,928**	348,059
	指定正味財産	**当期指定正味財産増減額**	**▲ 267,465**	**▲ 200,912**	**▲ 199,474**	**1,438**
		指定正味財産増加額	229,747	260,094	80,420	▲ 179,674
		指定正味財産減少額	497,212	461,006	279,918	▲ 181,088
		うち一般正味財産振替額	493,101	453,165	271,788	▲ 181,377
		指定正味財産期首残高	**5,029,330**	**4,761,866**	**4,560,954**	**▲ 200,912**
		指定正味財産期末残高	**4,761,866**	**4,560,954**	**4,361,480**	**▲ 199,474**
	正味財産期首残高		**4,268,355**	**3,544,236**	**3,289,967**	**▲ 254,269**
	当期正味財産増減		**▲ 724,119**	**▲ 254,269**	**148,584**	**402,853**
	正味財産期末残高		**3,544,236**	**3,289,967**	**3,438,551**	**148,584**
貸借対照表（B／S）	**資産合計**		**8,333,411**	**7,686,560**	**7,397,644**	**▲ 288,916**
	流動資産		738,007	651,902	837,007	185,105
	固定資産		7,595,404	7,034,657	6,560,637	▲ 474,020
	うち建物		3,200,571	2,999,683	2,786,383	▲ 213,300
	負債合計		**4,789,175**	**4,396,593**	**3,959,092**	**▲ 437,501**
	流動負債		4,031,119	3,840,972	3,601,912	▲ 239,060
	うち短期借入金		3,180,000	3,180,000	3,060,000	▲ 120,000
	固定負債		758,056	555,620	357,180	▲ 198,440
	うち長期借入金		0	0	0	0
	正味財産合計		**3,544,236**	**3,289,967**	**3,438,551**	148,584
	指定正味財産		4,761,866	4,560,954	4,361,479	▲ 199,475
	一般正味財産		▲ 1,217,630	▲ 1,270,987	▲ 922,928	348,059

〔５〕　令和８年度事業計画

１　事 業 計 画

（１）共通事項

ア　第６期経営計画の推進

機構設立から26年が経過し、神戸医療産業都市は約340の企業・団体・研究機関の集積、高度専門病院群の整備などにより大きく進展してきたが、「神戸医療産業都市の将来像」（令和６年7月）で示されたように、取り巻く研究・開発環境は大きく変化してきている。

こうした環境変化を踏まえ、機構では令和７年度に新たに「第６期経営計画」を策定し、神戸医療産業都市の中核的支援機関の役割並びに産官学医の連携・融合の強化、組織運営の最適化に重点的に取り組むこととしている。

令和８年度においては、経営改善の取り組みを引き続き進めるとともに、「神戸医療産業都市におけるイノベーション創出に向けた連携協定」を背景にしつつ、関係機関とともにKBIC Forumを実施する等、コミュニティの形成を進め、神戸医療産業都市全体の活性化に取り組む。

神戸医療産業都市を将来にわたって持続的に発展・成長させることができるよう、中核的支援機関として期待される役割を果たし、神戸経済の活性化と市民福祉の向上の両面から市民還元につながる成果が得られるよう、施策・事業を展開していく。

（２）公１会計（先端医療研究センター）

ア　先端医療研究センターにおける研究推進及び研究支援

先端医療技術の研究および外部研究機関、企業等との協働を通じた研究支援を行うことにより、創薬や治療法の開発を加速させることで、自己免疫疾患、脳疾患、感染症など多くの国民や市民が課題に直面している疾患の克服を目指す。

① 免疫医療研究の推進

PD-1アゴニスト抗体のヒト免疫系への影響の解明を進める。また、加齢に伴う免疫活性の減退についてメカニズムを考察するとともに、免疫活性改善に向けた標的分子を抽出する。

② 神経変性疾患研究の推進

アルツハイマー病神経細胞死の原因であるASPD（アミロスフェロイド）とその毒性標的ナトリウムポンプに対する、３つの異なる治療法（中分子薬・AAV-Sweep遺伝子治療薬・ナトリウムポンプ運動正常化遺伝子治療薬）を開発し、非臨床試験に向けた取り組みを進める。

③ 再生医療研究の推進

幹細胞の神経機能再生メカニズムを応用し、(ア)幹細胞による脳梗塞治療法の開発、(イ)幹細胞治療を代替する低分子・リポソームによる脳梗塞治療法の開発、(ウ)幹細胞の再生メカニズムを発展させた認知症の治療・診断法開発について企業との共同研究を進め、脳梗塞・

認知症患者の機能再生促進による要介護・寝たきり者の減少を目指す。

④ 感染症制御研究の推進

ウイルス性肝炎、慢性肝炎、またそれを背景として起こる重症肝疾患（肝硬変や肝細胞がん）の病態形成メカニズムの解明を目指した研究を展開し、得られた知見をもとに新規診断方法や治療方法の提案に資する研究を行う。

イ　動物実験飼育施設の運営

法規および各種ガイドラインを遵守した適切な動物施設管理を行う。施設の特色をPRするとともに利便性向上に向けた取組みを進め、利用率の向上を図る。

ウ　研究施設の維持管理

① 神戸臨床研究情報センター（TRI）の管理運営

施設の老朽化が進む中、橋渡し研究が円滑に進むよう、施設の修繕を適切に行うとともに、効率的な管理運営に努める。

② 神戸ハイブリッドビジネスセンター（KHBC）等の管理運営

KHBC の適切かつ効率的な管理運営並びに入居率の維持に努め、シェアオフィスの利用促進を図るとともに、設備の更新を適切に実行し、安定的な施設運営を行う。

また、神戸医療イノベーションセンター（KCMI）の細胞製造加工施設にかかる資産の賃貸借を行う。

（3）公2会計（クラスター推進センター）

ア　イノベーションが生まれる仕組みづくり

これまでに築いてきたネットワークや収集してきたシーズ・ニーズ情報を活かして、イノベーションの創出を更に推進するための仕組みづくりに取り組み、神戸において、革新的な技術が次々に生まれるエコシステムの形成を進める。

イ　グローバル展開も見据えた地元企業等に対する事業化支援

医療機器、創薬・バイオ、ヘルスケア、スタートアップの各分野において、シーズ探索から販路開拓まで一貫した事業化支援を継続して行う。また、地元企業のグローバル展開を支援するとともに、海外企業の神戸進出を支援する。これらの取り組みを通じて、代表的な革新的製品の創出や国内外で活躍するスタートアップの育成を目指す。

ウ　魅力的なクラスターの形成

交流・ネットワーキングの場の提供や相談窓口の利便性向上などにより、神戸医療産業都市を構成する様々な組織や団体間の連携・交流を促進する。

さらに、国内外のクラスター等との連携・交流を促進し、神戸の更なるプレゼンス向上を目指す。

（４）公４会計（医療イノベーション推進センター）

ア　公益性の高い事業の推進

中央市民病院、理化学研究所計算科学研究センター、京都大学等と共同で実施するAI創薬連携事業、中央市民病院と共同で実施する神戸市ヘルスケアデータ連携システムを活用した研究、神戸大学と連携して推進する橋渡し研究事業等を行う。

また、令和５年より日本医師会から引き継いだ「新治験計画届作成システム」の安定的な維持・管理を行う。

イ　早期段階シーズの育成

神戸医療産業都市進出企業、先端医療研究センター等が開発を進める早期段階シーズへの支援を行い、神戸医療産業都市の発展に貢献する。

また、医学分野のみならず、異分野発の先端科学技術も医療開発へ展開するため、橋渡し研究支援を行うとともに、機構発シーズの実用化に向けた取り組みを進める。

ウ　治験・臨床研究の推進・管理

神戸医療産業都市進出企業、先端医療研究センター、中央市民病院、神戸大学等が主導する治験・臨床研究の準備や実施の支援に注力する。

また、治験国内管理人業務及び総括報告書作成業務の実績をさらに蓄積し、臨床試験支援事業を強化するとともに、特定臨床研究や大規模コホート研究の支援を幅広く受け入れるため、外部CROとの連携を強化する。

（５）公５会計（再生医療製品開発室）

ア　角膜再生製品の受託製造及び製造・品質管理方法の変更等に関する業務

製造販売承認後再生医療等製品（角膜再生製品）の製造・品質管理方法及びGCTP体制に関する変更・改良の業務（製品使用期限延長のための製造品質データ取得と新規製造所整備等）を実施する。

イ　軟骨再生製品の製造実施及び実施支援と製造販売承認申請支援

再生医療等製品(軟骨再生製品)の変形性膝関節症に対する検証的治験製品製造を実施する。

（６）収１会計（医薬品等製造受託業務）

ア　治験用放射性薬剤製造受託

中央市民病院と共同で治験に用いる放射性診断薬等を製造受託する事業を行うことにより収益を確保するとともに、神戸医療産業都市の中核的医療機関である同病院における臨床試験の

推進を支援する。

イ　角膜再生製品の受託製造

製造所のGCTP管理体制を維持・強化し、製造販売承認後再生医療等製品（角膜再生製品）の受託製造を実施する。

（7）収２会計（賃貸）

ア　国際医療開発センター（IMDA）等の管理運営

IMDAにおける入居率の向上、収入の確保並びに施設の適切かつ効率的な管理運営を行う。

また、神戸アイセンターの細胞製造加工施設にかかる資産の賃貸借を行う。

２　財　務　諸　表

（１）予定正味財産増減計算書

令和８年４月１日～令和９年３月31日まで

（単位：千円）

	合　　計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
１．経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益	2,056	－	－	2,056	－
受取補助金等	1,971,798	1,408,229	－	563,569	－
受取寄付金	11,000	6,500	－	4,500	－
事業収益	1,367,380	931,158	400,016	36,206	－
受取負担金	19,268	15,215	4,053	－	－
雑収益	214,811	170,871	40,431	3,509	－
経常収益計	**3,586,313**	**2,531,973**	**444,500**	**609,840**	**－**
(2)経常費用					
事業費	2,944,391	2,532,145	412,246	－	－
管理費	570,592	－	－	570,592	－
経常費用計	**3,514,982**	**2,532,145**	**412,246**	**570,592**	**－**
評価損益等調整前当期経常増減額	71,331	△172	32,254	39,248	－
当期経常増減額	**71,331**	**△ 172**	**32,254**	**39,248**	**－**
２．経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	70,418	61,001	9,416	－	－
(2)経常外費用					
経常外費用計	70,418	61,001	9,416	－	－
税引前当期一般正味財産増減額	－	－	－	－	－
法人税	－	－	－	－	－
当期一般正味財産増減額	**71,331**	**△172**	**32,254**	**39,248**	**－**
一般正味財産期首残高	**△ 922,928**	**1,463,581**	**1,824,082**	**△4,210,591**	**－**
一般正味財産期末残高	**△ 851,597**	**1,463,409**	**1,856,336**	**△4,171,343**	**－**
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
(1)指定正味財産増加額					
受取補助金等	－	－	－	－	－
(2)一般正味財産への振替額	**△ 242,924**	**△ 242,924**	**0**	**0**	－
当期指定正味財産増減額	**△ 242,924**	**△ 242,924**	**0**	**0**	**－**
指定正味財産期首残高	**4,361,479**	**2,614,512**	**435,318**	**1,311,649**	**－**
指定正味財産期末残高	**4,118,555**	**2,371,588**	**435,318**	**1,311,649**	**－**
Ⅲ　正味財産期末残高	**3,266,958**	**3,834,997**	**2,291,655**	**△ 2,859,694**	**－**

表示単位未満の端数を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合がある。

（２）予定貸借対照表

令和９年３月31日現在

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
Ⅰ　資産の部		**Ⅱ　負債の部**	
１．流動資産		**１．流動負債**	
現金預金	335,755	短期借入金	2,940,000
未収入金	567,431	未払金	311,348
前払金	260	未払費用	21,751
貯蔵品	4,876	前受金	53,573
立替金	96	預り金	45,238
前払費用	49,452	賞与引当金	29,062
貸倒引当金	△ 104,016	短期リース債務	173,769
流動資産合計	**853,854**	**流動負債合計**	**3,574,741**
２．固定資産		**２．固定負債**	
（１）基本財産		預り保証金	37,368
定期預金	139,209	長期リース債務	56,828
投資有価証券	1,076,404	**固定負債合計**	**94,196**
基本財産合計	**1,215,613**	**負債合計**	**3,668,937**
（２）特定資産			
研究開発支援基金	770	**Ⅲ　正味財産の部**	
受取寄付金	186,707	**１．指定正味財産**	**4,508,533**
受取補助金等	653,311	**２．一般正味財産**	**△ 747,308**
施設整備積立預金	220,832	**正味財産合計**	**3,761,225**
土地	910,479		
建物	2,105,628		
建物減価償却累計額	△ 727,818		
什器備品	1,364,586		
什器備品減価償却累計額	△ 1,199,973		
特定資産合計	**3,514,522**		
（３）その他固定資産			
建物	2,298,997		
構築物	100,115		
建物・構築物減価償却累計額	△ 915,376		
什器備品	590,707		
什器備品減価償却累計額	△ 566,360		
リース資産	150,482		
リース資産減価償却累計額	△ 67,779		
リース投資資産	241,482		
電話加入権	1,255		
著作物等	3,198		
施設利用権	25		
敷金	1,887		
長期前払費用	7,540		
その他固定資産合計	**1,846,173**		
固定資産合計	**6,576,308**		
資産合計	**7,430,162**	**負債及び正味財産合計**	**7,430,162**

【参考１】収支予算書

令和８年４月１日～令和９年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	合　　計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去
Ⅰ　事業活動収支の部					
１．事業活動収入					
基本財産運用収入	2,056	－	－	2,056	－
事業収入	1,367,380	931,158	400,016	36,206	－
補助金等収入	1,952,829	1,389,260	－	563,569	－
負担金収入	19,268	15,215	4,053	－	－
寄付金収入	11,000	6,500	－	4,500	－
雑収入	214,811	170,871	40,431	3,509	－
事業活動収入計	**3,567,344**	**2,513,004**	**444,500**	**609,840**	**－**
２．事業活動支出					
事業費支出	2,664,597	2,286,705	377,892	－	－
管理費支出	553,959	－	－	553,959	－
事業活動支出計	**3,218,556**	**2,286,705**	**377,892**	**553,959**	**－**
事業活動収支差額	**348,788**	**226,299**	**66,608**	**55,881**	**－**
Ⅱ　投資活動収支の部					
１．投資活動収入					
投資活動収入計	－	**－**	**－**	**－**	**－**
２．投資活動支出					
固定資産取得支出	38,060	28,760	9,300	－	－
投資活動支出計	**38,060**	**28,760**	**9,300**	**－**	**－**
投資活動収支差額	**Δ38,060**	**Δ28,760**	**Δ9,300**	**－**	**－**
Ⅲ　財務活動収支の部					
１．財務活動収入					
借入金収入	2,995,000	－	55,000	2,940,000	－
財務活動収入計	**2,995,000**	**－**	**55,000**	**2,940,000**	**－**
２．財務活動支出					
借入金返済支出	3,115,000	－	110,000	3,005,000	－
財務活動支出計	**3,115,000**	**－**	**110,000**	**3,005,000**	**－**
財務活動収支差額	**Δ120,000**	**－**	**Δ55,000**	**Δ65,000**	**－**
当期収支差額	**190,728**	**197,539**	**2,308**	**Δ9,119**	**－**

【参考２】

①事業別予定収入明細書

令和８年４月１日～令和９年３月31日まで

（単位：千円）

事　　業	収入合計（A）	内訳				
		基本財産運用収入	事業収入等	補助金等収入	寄付金収入	繰入金収入等その他収入
公益目的事業会計	**2,513,004**	**－**	**1,117,244**	**1,163,305**	**6,500**	**225,955**
先端医療研究センター（公１会計）	1,461,142	－	559,984	714,464	－	186,695
クラスター推進センター（公２会計）	234,101	－	3,600	210,501	5,000	15,000
医療ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進ｾﾝﾀｰ（公４会計）	616,061	－	553,661	60,900	1,500	－
再生医療製品開発室（公５会計）	201,700	－	－	177,440	－	24,260
収益事業等会計	**499,500**	**－**	**444,500**	**－**	**－**	**55,000**
医薬品等製造受託業務（収１会計）	204,655	－	204,655	－	－	－
賃貸事業（収２会計）	294,845	－	239,845	－	－	55,000
法人会計	**3,549,840**	**2,056**	**39,715**	**531,569**	**4,500**	**2,972,000**
合　　計	**6,562,344**	**2,056**	**1,601,459**	**1,694,874**	**11,000**	**3,252,955**

②事業別予定支出明細書

令和８年４月１日～令和９年３月31日まで

（単位：千円）

事　　業	費用合計（B）	内訳				収支差額（A－B）
		人件費	物件費	固定資産取得支出	繰入金支出等その他支出	
公益目的事業会計	**2,315,465**	**880,479**	**1,406,226**	**28,760**	**－**	**197,539**
先端医療研究センター（公１会計）	1,257,715	250,249	990,706	16,760	－	203,427
クラスター推進センター（公２会計）	233,703	141,475	92,228	－	－	398
医療ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進ｾﾝﾀｰ（公４会計）	615,347	434,889	180,458	－	－	714
再生医療製品開発室（公５会計）	208,700	53,866	142,834	12,000	－	Δ7,000
収益事業等会計	**497,192**	**27,182**	**350,710**	**9,300**	**110,000**	**2,308**
医薬品等製造受託業務（収１会計）	193,196	15,762	174,434	3,000	－	11,459
賃貸事業（収２会計）	303,996	11,420	176,276	6,300	110,000	Δ9,151
法人会計	**3,558,959**	**215,513**	**338,446**	**－**	**3,005,000**	**Δ9,119**
合　　計	**6,371,616**	**1,123,174**	**2,095,382**	**38,060**	**3,115,000**	**190,728**

〔６〕主要事業の推移（令和５年度～令和７年度）

事　　業　　名	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備　考
医療イノベーション推進センター				
・研究相談件数（累計）	922 件	955 件	983 件	
・研究プロジェクトの支援件数（累計）	532 件	558 件	581 件	
・公表論文件数（累計）	404 件	415 件	426 件	
クラスター推進センター				
・進出企業・地元企業等からの相談件数	126 件	83 件	55 件	
・「医療機器等事業化促進プラットフォーム」における具体的事業化に向けた継続支援案件	44 件	19 件	22 件	
・HBI イノベーションプログラムによる共同研究契約締結数	２件	２件	１件	
・ヘルスケア分野の事業化に向けた継続支援案件（累計）	25 件	26 件	26 件	
・ヘルスケア市民サポーター登録者数	2,923 名	3,027 名	3,560 名	
・進出スタートアップ数（年度末）	76 社	69 社	54 社	

神戸医療産業都市 施設配置図（令和８年５月末時点）

進出企業・団体
334社・団体（令和８年５月末）
雇用者数
12,700人（令和８年３月末）
経済効果
1,562億円（令和２年）

KBIC
KOBE Biomedical Innovation Cluster

南公園駅

メディカルクラスター

- 神戸低侵襲がん医療センター
- 西記念ポートアイランド リハビリテーション病院
- 神戸市立医療センター 中央市民病院（本館/南館）
- 神戸アイセンター
- 理化学研究所 生命機能科学研究センター(BDR)
- 先端医療センター（IBRI）
- 神戸国際ビジネスセンター（KIBC）
- 理化学研究所 生命機能科学研究センター（BDR）
- 理化学研究所 融合連携イノベーション推進棟（IIB）
- 計算科学振興財団（FOCUS） 高度計算科学研究支援センター/
- 国際医療開発センター（IMDA）
- インターナショナルメディカルプラザ（IMP）
- 兵庫県立こども病院
- 兵庫県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター
- 神戸大学医学部附属病院 国際がん医療・研究センター(ICCRC) / 神戸大学 ﾒﾃﾞｨｶﾙｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ（MIC）
- 神戸大学神戸ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ研究・人材育成ｾﾝﾀｰ（BTｾﾝﾀｰ）/神戸大学ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ
- 神戸バイオメディカル創造センター（BMA）
- あんしん病院
- 神戸臨床研究情報センター（TRI）
- 神戸キメックセンタービル（KIMEC）
- 神戸健康産業開発センター（HI-DEC）
- 神戸ハイブリッドビジネスセンター（KHBC）

市民病院前ビル
医療センター駅
エーザイ㈱
日本ベーリンガーインゲルハイム㈱
千寿製薬㈱

バイオクラスター

- バイオものづくり研究棟
- クリエイティブラボ神戸（CLIK）
- 神戸医療イノベーションセンター(KCMI)

計算科学センター駅
甲南大学 ポートアイランドキャンパス

- 神戸大学統合研究拠点/ 神戸大学計算科学教育研究センター
- 神戸大学統合研究拠点 アネックス棟/ 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合

シミュレーション

- 神戸医療機器開発センター(MEDDEC)
- バイオプロセス研究所（JBX）
- 理化学研究所 計算科学研究センター(R-CCS)（スーパーコンピュータ「富岳」）








KBIC
KOBE Biomedical Innovation Cluster